

全ての小中学校などに AEDを設置 貸し出し用も導入

救命処置を学ぼう AEDを用いた心肺蘇生法

心肺停止した傷病者の命を救うには、まず現場に居合わせた皆さんの迅速な通報や応急手当が不可欠です。救急車の平均到着時間は約6分と言われています。心臓が停止してから必要な処置を行わないと救命率は著しく低下します。大切な命を救うためには、質の高い心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）による電気ショックが必要です。当市では、市内の全小中学校などへAEDを設置、また貸し出し用のAEDを導入するなど、安全安心のまちづくりに取り組んでいます。

①肩をたたきながら声をかける



大丈夫ですか？

②大声で助けを呼ぶ



あなたは119番通報をお願いします

あなたはAEDを持って来てください

③気道確保と呼吸の確認



気道を確保し、普段どおりの息をしているかを10秒以内で確認します。

④人工呼吸の開始



1秒かけて、胸の上がりが見える程度の量を2回吹き込みます。

⑤人工呼吸と胸骨圧迫を行う(心肺蘇生)



胸骨圧迫の位置は胸の真ん中

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返して行います。

AEDが到着したら

⑥電源を入れる



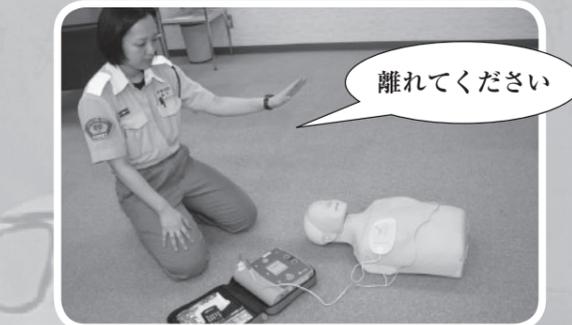
AEDを傷病者の頭の横に置き電源を入れます。以降は、音声メッセージと点滅するランプに従って操作してください。

⑦電極パッドを胸に貼る



電極パッドに書かれた絵のとおり、皮膚にしっかりと貼ります。体が汗などで濡れていたらタオルで拭き取ってください。子ども(1~7歳)には、小児用パッドを貼ります。小児用パッドがなければ、成人用を代用します。なお、1歳未満の乳児にはAEDは使用できません。

⑧電気ショックの必要性をAEDが判断する



離れてください

心電図解析中はだれも傷病者に触れてはいけません。

⑨ショックボタンを押す



だれも傷病者に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押します。以後はAEDの音声メッセージに従います。

心肺蘇生とAEDによる救命措置は、救急隊に引き継ぐか、何らかの応答(傷病者が動き出す、うめき声を出す、正常な呼吸をするなど)があるまで続けます。

AEDを貸し出します

市では、このほど貸し出し用のAEDを備え付けました。

このAEDは、寄付を受け、市で購入した2台と、寄贈いただいた2台の計4台です。

今後、これらのAEDは、各地域や団体などで行われるスポーツイベントや各種の行事などに貸し出し、

万一の際に対応いただけるよう申し込み受け付けを開始します。

貸し出し基準や申し込み方法等詳しい手続きについては、下記の担当までお問い合わせください。

問い合わせ 保健介護課 ☎65-0703 FAX63-4085

AEDって...
心臓の突然の停止事故の際に電気ショックを与えて救命する機器を、AEDといいますが、突然死の原因となる心室細動が起こると、心臓がけいれんし、全身に血液を送る働きが停止してしまいます。人口呼吸や心臓マッサージでは心臓の働きを正常に戻すことができません。一刻も早く電気ショックを与え、正常な状態に戻す必要があるのです。

だれでも使えます
平成16年7月から、医療関係者以外の一般の方でもAEDを使用できるようになりました。特別な資格や技能は必要ありません。しかし、AEDがあっても使い方を知らないという方もありません。何の心構えもなく、突然目の前の人が倒れていたら、戸惑ってしまうのは当然です。

緊急事態に遭遇したときに落ち着いて行動できるように、AEDの使い方や心肺蘇生法の知識を身に付け、大切な命を救いましょう。